

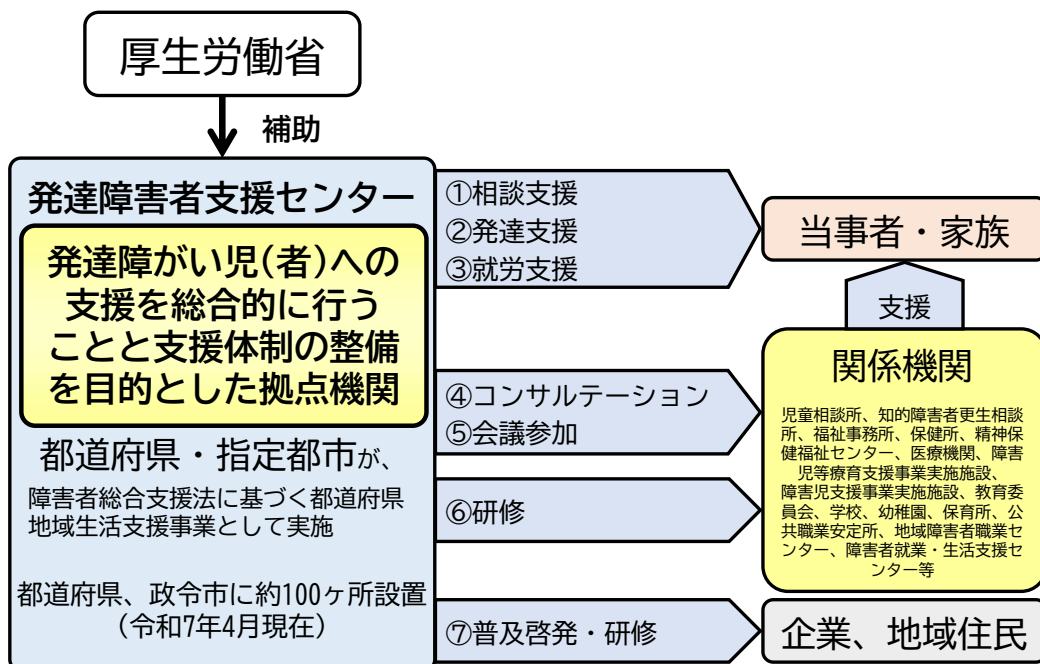
沖縄県発達障害者支援センター 機能と役割について

～発達障害の概要について～

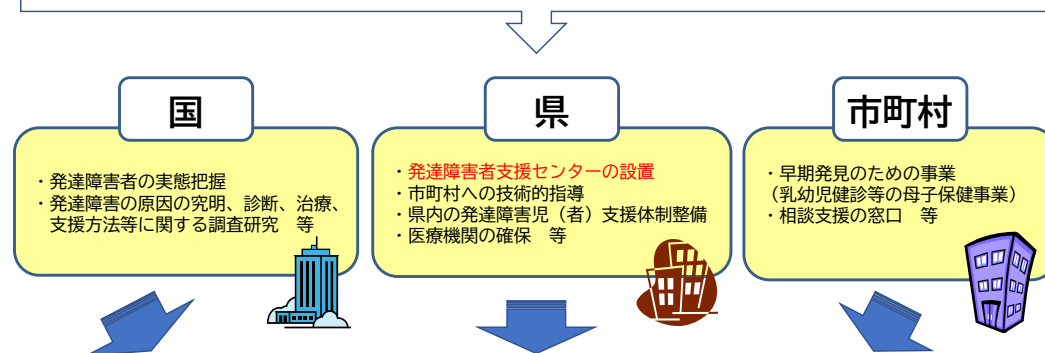
沖縄県発達障害者支援センターがじゅま～る



発達障害者支援センターの概要



発達障害者支援法に基づく国、県、市町村の主な役割



第4期沖縄県発達障害者支援体制整備計画（令和6年度から令和10年度まで）

※ 重点課題ごとに、県および市町村の役割について明記

沖縄県（生活福祉部 障害福祉課）HP リンク先
https://www.pref.okinawa.lg.jp/_res/projects/default_project/_page/001/007/778/mokuji.pdf

県と市町村で役割を分担しながら、早期発見・早期支援、相談支援・発達支援、学齢期の支援、成人期の支援と、**切れ目のない支援体制を整備**

沖縄県発達障害者支援センター がじゅま～る



実施主体：沖縄県

（主管課／生活福祉部 障害福祉課）

運営：社会福祉法人 沖縄肢体不自由児協会

所在地：沖縄市比屋根5丁目2番17号
（「沖縄中部療育医療センター」に併設）

開所日：平成21年4月1日

対象者：県内にお住まいの発達障がいのある方やご家族、発達障がい児者支援に携わる方

- 発達障害者支援センター運営事業（必須事業）
- 市町村発達障害支援体制サポート事業（任意事業）

市町村発達障害支援体制サポート事業

発達障害地域支援マネジメント強化事業

※平成29年よりNPO法人わくわくの会委託

通常の支援が難しい困難事例等に対する事業所等に対し、発達障害に対する理解を深め、支援を実施できるよう助言・指導・支援を実施します。

(支援内容例)

- ・困難事例に対応できるよう一緒に考えます
- ・圏域で抱える困難事例に対する支援

NPO法人わくわくの会
〒904-2173 沖縄県那覇市三原2丁目6-1
TEL : 098-987-1167
FAX : 098-987-1166
E-mail : wakusapo.i@gmail.com



令和7年度 市町村発達障害者支援体制サポート事業について

市町村サポート事業のご案内

福祉・健康・保育・就労等の機関・事業所と連携し、発達障害をもつ方への市町村の支援体制の充実を図ることを目的としています。

対象

- ・市町村行政
- ・市町村の乳幼児健診事後フォロー事業(親子教室や療育グループ等)
- ・親子通園事業所、保育施設、その他支援に関わる機関、団体

支援スタッフ

当センターの職員が支援にあたります。
【職種】保健師、社会福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士、臨床心理士、公認心理師

ご利用について

無料でっております。
まずは、お電話でご相談いただき、別途「市町村サポート事業利用申込書」をメールまたはFAX等でお送りください。
詳細をお聞きの上、日程の調整を行います。
どうぞお気軽にお問合せください。

【連絡先】市町村発達障害者支援センターがじゅまー
〒904-2173 沖縄県那覇市三原2丁目6-1 (沖縄県那覇市三原2丁目6-1)
TEL : 098-987-1167 FAX : 098-987-1166
HP : <http://www.wakusapo-i.com>
E-mail : gojuma@wakusapo-i.com



がじゅま～るの利用について

- ・利用日時：月～金曜日（祝祭日除く）9時～17時
- ・利用料金：相談に係る費用は無料
- ・利用方法：来所相談は要予約

※原則、メール・FAXによる相談は受けておりませんが、来所が困難な場合はご相談下さい。

【がじゅま～るで提供できないこと】

- ・がじゅま～るは医療機関や療育施設ではなく、**広域相談支援機関**になりますので、診断、投薬等の医療サービス（医師による診察、検査、診断書作成など）や医療機関受診のための紹介状作成、訓練等の療育機能や定期的なカウンセリングはご提供できません。それらを希望される方には、必要な情報を提供させていただきます。
※検査実施目的のみでのケース紹介は、お受けできません。

— 主な事業内容 —

① **ご本人やご家族の方を応援します！**（直接的な支援）

② **支援者の方を応援します！**（間接的な支援）

③ **皆さんに情報発信します！**（普及・啓発等）

ご本人やご家族の方を応援します！ (直接的な支援)

センターでは、身近な場で日常的に支援をしてくださる方と連携することで、ご本人やご家族の生活を支えていくことを基本スタンスに考えております。

- ・幼児～学齢期の相談に関しては、関わり方のヒント等を一緒に考えたり、身近な支援者（保健師や教諭等）へおつなぎしております。
- ・成人期の相談に関しては、利用できる地域の資源が限られていることもあり、センターにて面談を行うことも多いです。問題を整理し、当面の解決策を考えたり身近で利用できるサービスを検討します。
- ・他機関へ紹介する際は、可能な限り先方に事前連絡し、事情を伝え、相談に乗っていただけるよう調整をかけます。

相談者をご紹介いただく際は、
事前連絡をお願いいたします♪



皆さんに情報発信します！ (普及・啓発等)

当センターで作成した社会資源リスト等 HPから無料ダウンロード可能

- ☆ 啓発小冊子「発達障害ってな～に？」
- ☆ 「発達障がい児者支援に関わる相談・支援機関リスト」
- ☆ 「発達障がい児（者）の診療等を行っている医療機関リスト」
- ☆ 「発達障がい児者支援に関する親の会・当事者団体等リスト」
- ☆ 「発達障害支援ガイドブック「学齢期編」ABCD仮説くん」



支援者の方を応援します！ (間接的な支援)

ご本人やご家族が、身近な場で必要な支援が受けられるためには、地域の支援者が発達障がいについて正しく理解し、適切な対応や支援を提供できるようになっていただくことが大切だと考えています。

◆研修

発達障がいを支援する方々を対象に、関係機関と連携を図り研修を実施

◆講師派遣

発達障がいに関する研修会等に、がじゅま～のスタッフを派遣

◆調整会議

地域支援体制整備に関する関係者会議（協議会等）への参加

◆機関コンサルテーション

事業所や企業へ訪問し、ケースや運営についての助言／研修等を実施

◆個別調整会議

個別ケースの支援に関する会議等への参加

皆さんに情報発信します！（普及・啓発等）

～ 毎年4月2日 世界自閉症啓発デー・
4/2～4/8 発達障害啓発週間 ～



週間はブルー
ライトアップ



沖縄アリーナ・琉球ゴールデンキングスさんに多大なご協力を頂き、実施いたしました。

感覚過敏に配慮した商業施設の取組



周囲の音や光、においなどの刺激に敏感な方にもご利用しやすい環境づくりに取り組んでいます。



やさしい社会環境づくりに皆さまのご理解とご協力を
よろしくお願いいたします。

発達障がい者 知って備える

防災ハンドブックについて



←こちらのQRコードより
お進みください。

市町村の相談窓口を検索 できるようになりました。

沖縄県発達障がい者支援センター
がじゅま〜る

TEL 098-982-2113 (AM9:00-PM17:00、土・日・祝休み) 背景色 ☐ グレー ☐ イエロー

ご家族の方へ 支援者の方へ 各種相談窓口 お役立ちコンテンツ

地域の相談窓口から探す 障害者雇用に関する相談窓口

検索条件

市町村	選択してください	市町村検索
年齢期	選択してください	乳幼児期/教育・学齢期/成人
相談内容	年齢期を選択すると選べるようになります	相談内容

検索

地域の相談窓口

がじゅま〜るHPをのぞいてみてね!



発達障害について

改正 発達障害者支援法

平成17年に施行された「発達障害者支援法」が、改正されました。

「改正発達障害者支援法」3つのポイント

1 ライフステージを通じた切れ目のない支援

たとえば、

- ・周囲から見てわかりにくい様々な発達障害の特性（見通しが立たないことへの不安、感覚過敏、読み障害、不器用、独り言が出てしまう、言葉が支えて出てこないなど）やそれまで行われていた良い支援（スケジュール提示、別室対応、拡大文字問題冊子、チェック回答、時間延長など）を、関係者が確実に引き継ぐための仕組みを整える など

2 家族なども含めた、きめ細かな支援

たとえば、

- ・診断を受ける前から、保護者（家庭以外で育つ子の監護も含める）が、子どもや自分自身の行動を客観的かつ前向きにとらえることを助ける「ペアレント・プログラム」を普及する など

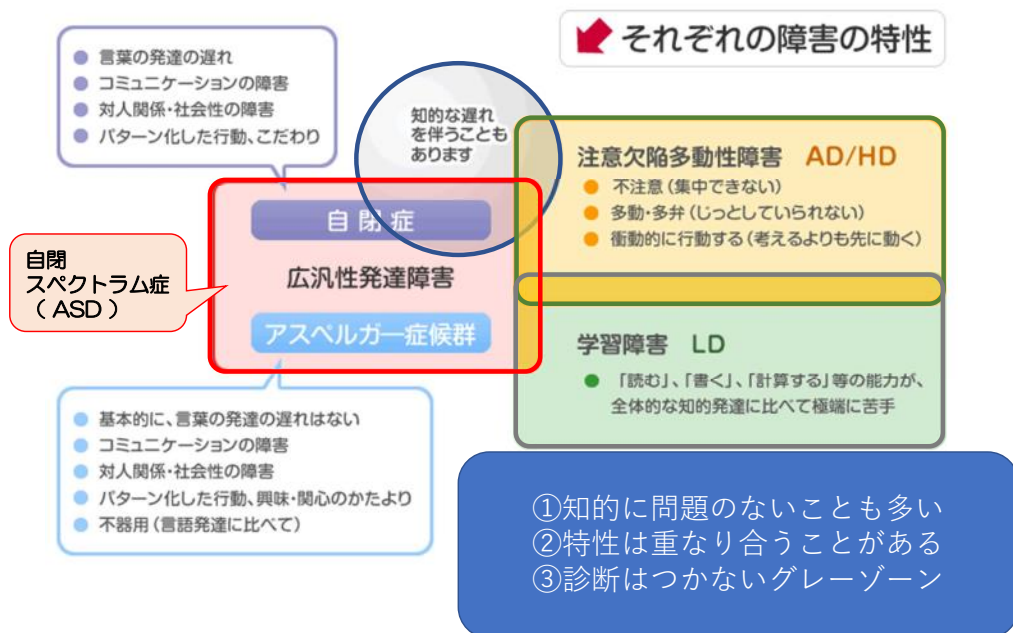
3 地域の身近な場所で受けられる支援

たとえば、

- ・風邪や虫歯の治療のために通うかかりつけ医や、**地域の中でトラブルがあったときに関わる警察官なども、発達障害について一定の知識を持つこと**や、専門家にサポートを依頼できるようになるための研修等の充実を進める など

発達障害とは？

（出典：厚生労働省「発達障害の理解のために」）



定義（発達障害者支援法、2005）

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する**脳機能**の障害であってその症状が通常**低年齢にて発現するもの**

生まれつきの脳の機能障害であり、保護者の養育態度の結果や、本人の努力不足ではない

特性は生涯にわたり持続し、年齢により姿（症状）を変える

特性そのものは治せない（なくなる）が、環境や対応の工夫を図ることで、困り感を軽減することはできる

18

それぞれの発達障害

代表的な発達障害の種類

- ・自閉スペクトラム症 (ASD)
 - ※ 自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害等の総称
- ・注意欠如・多動症 (ADHD)
- ・限局性学習症 (LD)
- ・小児期発症流暢症 (吃音症)
- ・チック症 (トゥレット症 等)
- ・場面緘黙症
- ・発達性協調運動症 (DCD)

自閉スペクトラム症（ASD）の特徴

1) 社会的コミュニケーションの障害

他者の意図や場の空気などを直感的に読み取ることが難しい。そのため、文字通りの意味に沿ったやりとりは可能であるが、暗黙の了解や比喩的な表現、皮肉や冗談、曖昧な言葉などの理解が難しかったりする。

2) 限局的で反復的な行動や興味と感覚の偏り

こだわり行動や一定の事柄に関する固執や 興味関心の偏り、偏極的知識※ **感覚過敏・鈍麻**が見られる



限局性学習症／学習障害（LD）の特徴

< 主な特徴 >

- 1) 全般的な知的発達に遅れは認められない
- 2) 字を読むこと（読字障害）
字を書くこと（書字表出障害）
計算すること（算数障害）
⇒ どれか（いくつか）が極端に苦手



< 具体例 >

- ・文字を一つ一つ拾って読むという逐次読み
- ・文字間や単語間が狭いと読み誤りが増えて行を取り違える
- ・音読不能な文字を読み飛ばす
- ・拗音「ょ」促音「っ」など、特殊音節の書き間違いや抜かし
- ・助詞「は」を「わ」と書くなどの同じ音の書字誤り
- ・形態的に類似した文字「め・ぬ」等の書字誤りを示す
- ・算数が苦手、数量の概念や数学的推理の理解が困難

注意欠如・多動症（ADHD）の特徴

1) 不注意

- ・うっかりミスや計算間違いが多い
- ・忘れ物やなくしものが多い
- ・何かに熱中すると、他のことが目に入らない。
話しかけられても気づかない
- ・気が散りやすい（特に興味のないことや根気のいること）



2) 多動性



- ・落ち着きがない、多弁
- ・思いついたらすぐに行動に移してしまう
- ・興奮しやすい
- ・座ってはいても体のどこかが動いている

3) 衝動性

※上記3つのうちいずれかの要素（行動）が学校や家庭など複数の状況で確認される

< こんな長所をもつ人が多いです！ >

- ・好奇心が旺盛で、新しいことに意欲的
- ・立ち直りが早く、切り替え上手
- ・ムードメイカー。場を盛り上げたり、雰囲気づくりに一役買ったりすることが得意
- ・人懐こく、情に厚い。人に慕われる
- ・想像力豊かでユニークな発想の持ち主

その他の発達障害

◆ 小児期発症流暢症（吃音）

音の繰り返し、引き伸ばし、ことばを出せずに間があいてしまうなど、話し言葉が滑らかに出不い一般に「どもる」と言われる話し方の障害

- 音の繰り返し（連発） 例：「か、か、からす」
- 引き伸ばし（伸発） 例：「かーーらす」
- ことばを出せずに間があいてしまう（難発、ブロック） 例：「・・・からす」

参考になる文献・HP

子どもの吃音ママ応援BOOK(著：菊池良和)

発達性吃音(どもり)の研究プロジェクト治療法の開発とガイドライン作成

<https://plaza.umin.ac.jp/kitsuon-kenkyu/>

その他の発達障害

◆ チック症（トゥレット症候群）

※以下のような運動や発声を行いたいと思っているわけではないのに行ってしまうということがチックの特徴

● 運動チックとは

突然に起こる素早い運動の繰り返し。目をパチパチさせる、顔をクシャツとしかめる、首を振る、肩をすくめるなどが比較的良好に見られ、時には全身をビクンとさせたり飛び跳ねたりすることもある。

● 音声チックとは

コンコン咳をする、咳払い、鼻鳴らしなどが比較的良好に見られ、時には奇声を発する、さらには不適切な言葉を口走る（汚言症：コプロラリア）こともある。

多様な運動チックと
1つ以上の音声チック
1年以上にわたり続く

→トゥレット症候群

その他の発達障害

◆ 発達性協調運動症（DCD）

両手、目と手、手と足などを同時に動かすこと＝協調運動の獲得や遂行が苦手となる障害。細かな動作（ハサミなどの使用、書字、描画、紐結び、ボタンの掛けはずしなど）と大きな動作（ボールの扱いやダンスなどのスポーツ、自転車や自動車の運転など）に困難さがみられる。いわゆる不器用。

参考になる文献など

発達性協調運動障害(DCD)：不器用さのある子どもの理解と支援
(監：辻井正次・宮原資英)

Q&Aシリーズ 発達障害 LD、発達性協調運動障害、チック障害 編
(お茶の水女子大学ヒューマンライフイノベーション開発研究機構)

http://www-w.cf.ocha.ac.jp/iehd/wp-content/uploads/2021/05/%E7%99%BA%E9%81%94%E9%9A%9C%E5%AE%B3_LD%E4%BB%96_spread.pdf

その他の発達障害

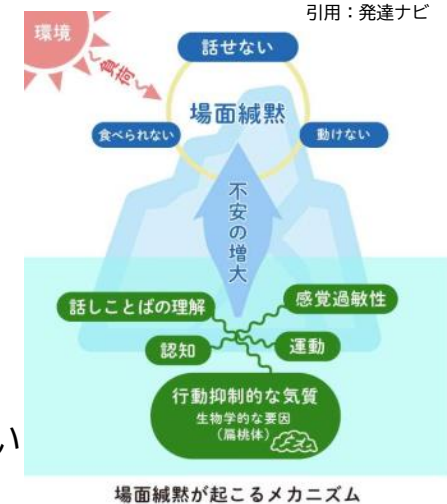
◆ 場面緘黙症

学校や職場など特定の社会的な状況において話すことが一貫してできない状態が続く障害。身体も動かなくなる症状が見られることもある。(緘動)

※吃音等が原因で話さない、話せない状況を除く→吃音の併存率が50%、ASDとの併存率が30～40%という報告も。

一複数の要因が絡んでいることが多い

- ・言語発達の偏り
- ・発達特性(過敏やこだわり 等)
- ・環境要因(いじめやからかい、急激な生活環境の変化 等)
- ・**生物学的要因(危険を感じやすい、より大きな不安信号)**
- ・その他



発達障害児によく見られる
脳の働きと脳機能の特徴

前頭葉

- ・情報を統合し、推理、判断等を行う
- ・行動や感情をコントロールする

頭頂葉

- ・空間的な情報を分析、処理する
- ・身体の動きを感じ取る
- ・触、圧、痛、温など皮膚への刺激を感じ取る

側頭葉

- ・耳からの情報を分析、処理、理解する
- ・話されたことを理解する
- ・記憶するなど

後頭葉

- ・目からの情報を分析、処理、理解するなど

* 記憶の中枢「海馬」や、感情や情動の調整をつかさどる「扁桃体」は、脳の内部にあります。

【記憶の仕方に特徴がある】



今日ね、幼稚園で手をけがしたの。痛かったよー。



出来事を整理しながら記憶するので順序立てて話せます。



手をけがしたの！

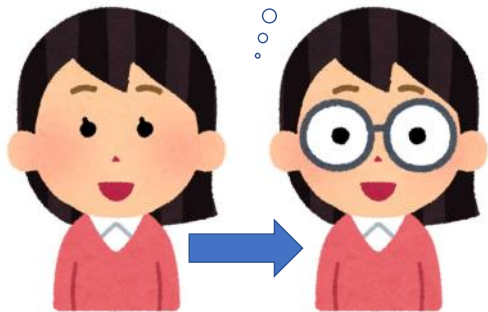
アイスクリームはおいしい！



話すときも整理されないまま、そのまま話してしまいます。

【少しの変化に戸惑う事がある】

先生が眼鏡をかけている！



驚いた情報がストレートに飛び込む。

そのまま体の反応につながる。



心臓がドキドキ！
その場から逃げ出したくなる。



【刺激の感じ方が違う】



大きい



ちょうど良い



小さい



同じ揺れのブランコに乗っても・・・



全然刺激が足りない！
もっと揺らして！



ちょうどいい刺激！
楽しいな♪



容量オーバー！！
こわいよー！！

【探し物が苦手な事がある】



【耳で聞いた情報の整理が苦手】



【感覚（視覚、触覚、聴覚）が過敏



さいごに



- 実際には障害ごとの特徴が、それぞれ少しずつ重なり合っている場合も多く障害の種類を明確に分けて診断することは大変難しいとされています。また、年齢や環境により目立つ症状が違ってくるので、診断された時期により、診断名が異なることもあります。

⇒大事なことは、その人がどんなことができ、何が苦手なのか、どんな魅力があるのかといった「その人」に目を向けることになります。そして、その人に合った支援があれば、だれもが自分らしく、生きていけると考えています。

市町村発達障害支援体制サポート事業

令和7年度 市町村発達障害者支援体制サポート事業について

市町村サポート事業のご案内

市町村発達障害者支援体制サポート事業(通称:市町村サポート事業)とは、福祉・健康・保育・就労等の機関・事業所と連携し、発達障害をもつ方への市町村の支援体制の充実を図ることを目的としています。

対象

- ・市町村行政
- ・市町村の乳幼児健診事後フォロー事業(親子教室や療育グループ等)
- ・親子通園事業所、保育施設、その他支援に関わる機関、団体

支援スタッフ

当センターの職員が支援にあたります。
 (職種:保健師、社会福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士、臨床心理士、公認心理師)

ご利用について

無料で行っております。
 まずは、お電話でご相談いただき、別途「市町村サポート事業利用申込書」をメールまたはFAX等でお送りください。
 詳細をお聞きの上、日程の調整等を行います。
 どうぞお気軽にお問合せください。

【連絡先】 沖縄発達障害者支援センター ガイユマ〜
 〒904-2173 沖縄市比屋根5-2-17 (沖縄中部療育医療センター内に併設)
 TEL: 098-982-2113 FAX: 098-982-2114
 HP: <http://www.okinawa-gajyumu.or.jp/>
 E-mail: gajyumu@shoni.or.jp

サポート内容

【A. 市町村の発達障害者支援体制整備に関する会議等への参加】
 市町村の発達障害者支援体制整備に関する会議等に参加し、地域に合った発達支援体制の充実に向け、情報提供等を行います。
 【活用例】
 ① 地域保健ツール-SAGES
 ② 地域自立支援協議会や市町村発達支援連絡会等への参加
 ③ 専門家連携、多職種連携のコンサルテーション

【B. 市町村の発達支援事業所へのコンサルテーション】
 【活用例】
 ① 乳幼児健診事後教室(親子教室)へのコンサルテーション(療育内容や事業運営の支援など)
 ② 保育施設へのコンサルテーション(保育内容・環境設定・ゲーム観望)
 ※対象: 認可保育園などの施設
 ③ 療育グループ・親子通園へのコンサルテーション(療育内容・事業運営や他機関との連携)

【C. 新サポートノートという発達支援に向けた支援】
 お子さんの情報や支援を引き継ぐためのファイル「新サポートノート」といいます。後期に向けたサポート(説明会や作成機種の提供等)を行います。

【D. 市町村へのペアレントプログラム導入に向けた支援】
 「ペアレントプログラム」は、子育てに不安や困り感がある保護者に対して、地域の身近な支援者(親友・保健師等)が効果的に支援できるように設定された子育てプログラムです。
 【活用例】
 ① ペアレントプログラム立ち上げサポート
 ② 導入後、地域の支援者のフォローアップ支援(講師へのフォローアップや参観化支援)

※機材を貸与する見込みですが、設置状況によっては市費での対応が必要な場合があります。

後半は狩俣順也先生の講話となります。
 どうぞお楽しみください。
 ご清聴ありがとうございました。



ホームページも
 のぞいてみてくださいね！

沖縄県発達障がい者支援センターがじゅま〜る

沖縄市比屋根5-2-17 (沖縄中部療育医療センター内)

TEL: 098-982-2113

E-MAIL: gajyumu@shoni.or.jp

URL: <http://www.shoni.or.jp>

